

高石市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 58,977	千円 22,132,817	千円 112,495	千円 4,125,953	% 18.6	% 16.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

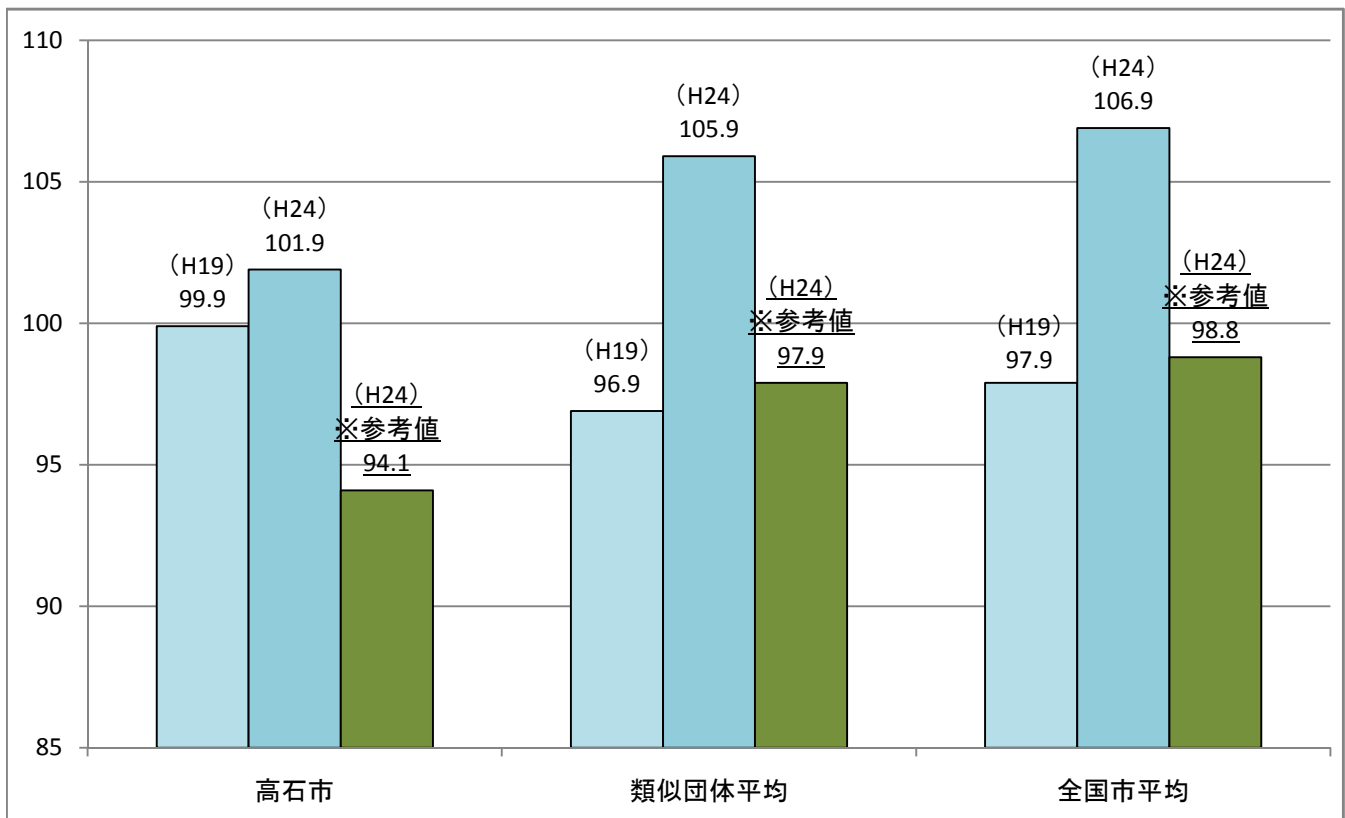
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 361	千円 1,561,417	千円 362,416	千円 607,789	千円 2,531,622	千円 7,013	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	208,300	236,700	271,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	297,100	354,700	393,300	402,000	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給料等の特例に関する条例による措置がないとした場合の値（減額前）である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高石市	44.0 歳	314,700 円	402,640 円	386,206 円
大阪府	43.4 歳	312,343 円	415,763 円	366,724 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国 ベース)	対応する民 間の類似 職所	平均年齢	平均給与月額	A/B
高石市	48.8 歳	31 人	345,200 円	405,365 円	399,652 円	—	—	—	—
うち調理員	48.4 歳	26 人	342,128 円	400,824 円	395,602 円	調理士	41.5歳	270,300 円	1.48
うち業務員	50.7 歳	5 人	361,472 円	429,316 円	420,983 円	—	—	—	—
大阪府	49.2 歳	799 人	303,506 円	386,923 円	355,228 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
高石市	6,743,868 円	— 円	—
うち調理員	6,638,396 円	3,632,000 円	1.83
うち業務員	7,292,320 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(市:幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高石市	46.7 歳	330,338 円	393,560 円	377,251 円
大阪府	41.6 歳	323,810 円	390,521 円	—
類似団体	41.3 歳	313,448 円	342,930 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		高 石 市	大 阪 府	国
一般行政職	大 学 卒	175,224 円 (178,800)	178,800 円	I 種 176,938 円 (185,800) II 種 163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	146,804 円 (149,800)	144,500 円	III 種 133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	146,804 円 (149,800)	149,000 円	—
教 育 職 (市:幼稚園)	大 学 卒	175,224 円 (178,800)	199,700 円	—
	短 大 卒	158,368 円 (161,600)	177,200 円	—

(注) 1 高石市欄における括弧書きは、給料等の特例に関する条例による措置がないとした場合の値(減額前)である。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	252,200 円	295,400 円	336,500 円
	高 校 卒	222,900 円	261,900 円	303,800 円
技能労務職	高 校 卒	222,900 円	261,900 円	303,800 円
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	252,200 円	295,400 円	336,500 円
	短 大 卒	237,500 円	278,600 円	320,400 円

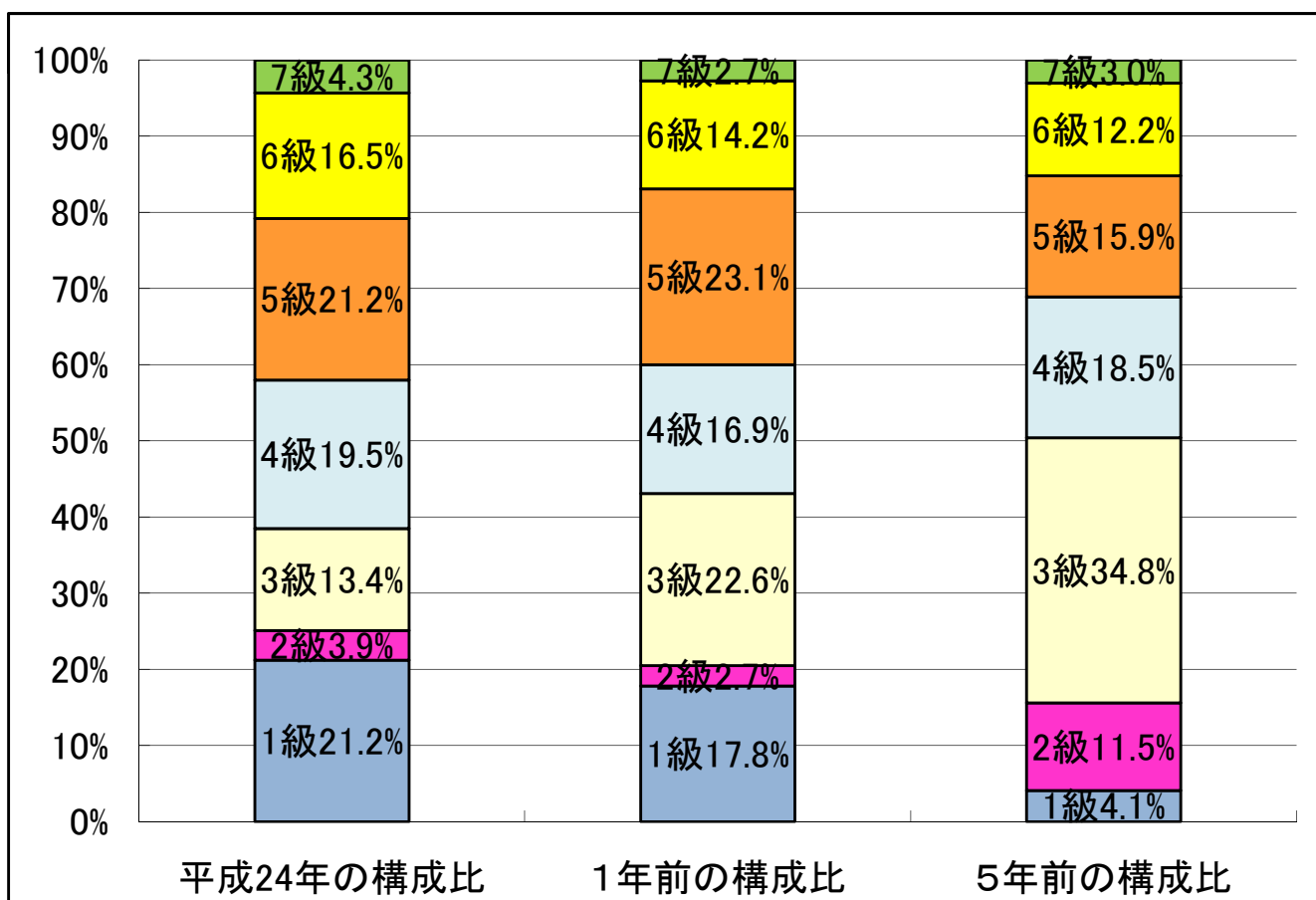
(注) 給料月額は、給料等の特例に関する条例による措置がないとした場合の値(減額前)である。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参与・部長・理事	人 10	% 4.3
6 級	次長・会計管理者・課長・参事	人 38	% 16.5
5 級	課長代理・主幹	人 49	% 21.2
4 級	係長・主査	人 45	% 19.5
3 級	主任	人 31	% 13.4
2 級	主事・技師	人 9	% 3.9
1 級	主事・技師	人 49	% 21.2

- (注) 1 高石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

なし

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 石 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,583 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,611 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

高 石 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 人当たり平均支給額 9,022千円 25,928千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		182,320 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		474,792 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	11 %	全職員	12 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		182 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		14,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		3.39 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日 額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日 額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日 額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日 額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日 額 1,000円 (行路死亡人) 日 額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理作業	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日 額 150円
非常災害現場従事手当	風水害、地震、火災等において災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日 額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度普通会計決算）	37,350 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度普通会計決算)	95,524 円
支給実績（23年度普通会計決算）	43,256 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度普通会計決算)	112,646 円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	月額 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なし1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 年度末までの子5,000円加算	同じ		44,128 千円	235,979 円
住居手当	月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同じ		12,947 千円	340,711 円
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給(月額) 最高支給限度額 26,400円	同じ 異なる	 最高支給限度額 24,500円 (月額)	24,124 千円	89,680 円
管理職手当	参与 85,000円 部長 73,000円 理事 63,000円 次長、会計管理者 58,000円 課長 53,000円 参事 42,000円 課長代理 34,000円 主幹 34,000円	異なる		55,459 千円	602,815 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額	等
給料	市 長 696,000 (870,000) 円 副 市 長 646,000 (760,000) 円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,000,000 円／ 447,500 円 816,000 円／ 497,000 円	
報酬	議 長 580,000 円 副 議 長 550,000 円 議 員 520,000 円	698,000 円／ 335,000 円 620,000 円／ 275,000 円 560,000 円／ 255,000 円	
期末手当	市 長 (23年度支給割合) 副 市 長 3.95 月分		
	議 長 (23年度支給割合) 副 議 長 3.95 月分 議 員		
退職手当	市 長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数に100分の50を乗じて得た額 20,880,000円 任期毎 副市長 給料月額×在職月数に100分の28を乗じて得た額 10,214,400円 任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

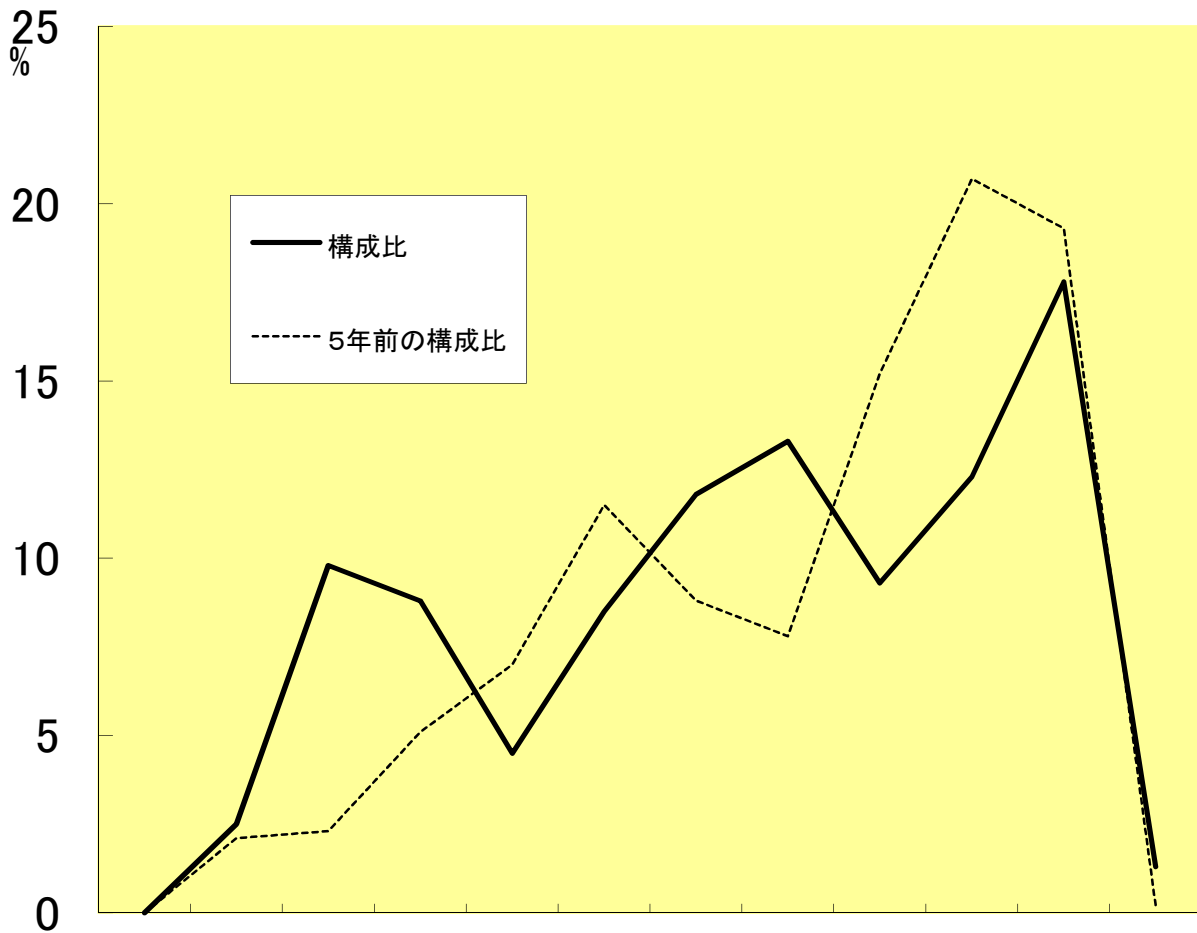
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	業務増(2) 事務合理化(▲5) 事務合理化(▲1)、退職不補充(▲4) 業務増(2)
		総 務	78	80	2	
		税 務	23	18	-5	
		民 生	120	115	-5	
		衛 生	20	22	2	
		労 働	2	2	0	
		農 水	1	1	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	43	43	0	
		計	295	289	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46 人)
	教育部門	67	66	-1	退職者不補充(▲1)	
	小 計	362	355	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道		20	15	-5	事務合理化(▲4)、退職者不補充(▲1)
	下水道		11	10	-1	退職者不補充(▲1)
	その他		20	18	-2	事務合理化(▲2)
	小 計		51	43	-8	
合 計			413	398	-15	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.48 人
			[631]	[631]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	39人	35人	18人	34人	47人	53人	37人	49人	71人	5人	398人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	341	329	315	310	295	289	-52 (15.2%)
教 育	80	79	77	74	67	66	-14 (17.5%)
公 営 企 業 等 会 計	66	63	61	55	51	43	-23 (34.8%)
計	487	471	453	439	413	398	-89 (18.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,213,928	千円 191,624	千円 272,862	% 22.5	% 24.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	政令指定都市を除く市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 25	千円 98,888	千円 22,461	千円 37,088	千円 158,437	千円 6,337	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
高石市水道事業	45.6 歳	335,381 円	486,959 円
団体平均(政令指定都市を除く市町村)	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高石市水道事業		高石市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,426 千円		1,583 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

高石市水道事業			高石市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0千円	27,590千円	1人当たり平均支給額	9,022千円	25,928千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			11,432 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			457,280 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	11 %	全職員	11 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		1,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		8.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有害物取扱作業従事手当	有害物取扱作業従事手当作業に従事した職員	毒物・劇物等を取り扱う作業	日額150円
非常災害現場従事手当	暴風、豪雨、洪水、地震その他の異常な自然現象若しくは大規模な火災、爆発下等において災害対策、救助等の現場作業に従事した者又は勤務時間外に呼び出しを受けて漏水等の復旧作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業又は勤務時間外に呼び出しを受けた漏水作業等の復旧作業	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	3,132 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	111,841 円
支給実績(23年度決算)	4,172 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	166,880 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	月額 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者なし1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳年度末までの子5,000円加算	同じ		3,064 千円	235,692 円
住居手当	月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同じ		351 千円	351,000 円
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする	同じ		1,392 千円	174,000 円
	○交通用具利用者 ・距離に応じて支給(月額) 最高支給限度額 26,400円	同じ			
管理職手当	部長 73,000円 次長 58,000円 課長 53,000円 参事 42,000円 課長代理 34,000円 主幹 34,000円	同じ		1,972 千円	493,000 円